

# 公益財団法人ふくおか環境財団について

環 境 局

(平成27年8月18日)

第1 概要	ページ
1 設 立	1
2 基 本 財 産	1
3 事 業 内 容	1
4 組 織	2
5 役員及び評議員名簿	3
<b>第2 平成27年度事業計画及び収支予算</b>	
1 事 業 計 画	4
2 収 支 予 算 書	6
<b>第3 平成26年度事業報告及び決算</b>	
1 事 業 報 告	8
2 貸 借 対 照 表	12
3 正味財産増減計算書	14
4 財 産 目 録	18
5 収 支 計 算 書	20
6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	21
7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	21
<b>第4 参考資料</b>	
定 款	22



# 第1 概要

## 1 設立

### (1) 名称

公益財団法人ふくおか環境財団

### (2) 設立目的

本財団は、廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

### (3) 設立経過

昭和44年7月1日 財団法人福岡市環境衛生公社を設立

平成14年4月1日 財団法人福岡市くらしの環境財団に名称変更

平成19年4月1日 株式会社都市環境と統合し、財団法人ふくおか環境財団となる

平成27年4月1日 公益財団法人に移行し、公益財団法人ふくおか環境財団となる

## 2 基本財産

2千万円（福岡市全額出資）

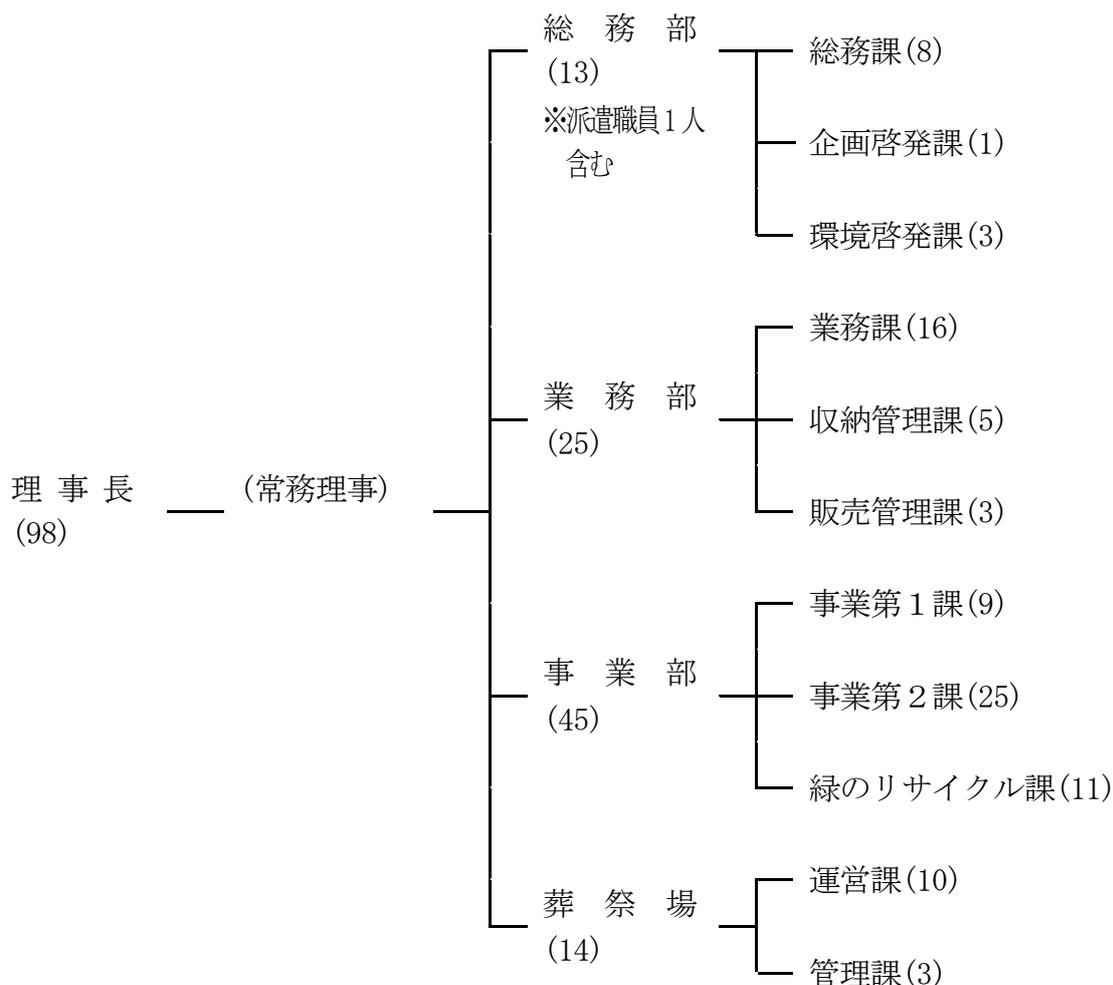
## 3 事業内容

循環のまち・ふくおかの構築に向けた事業推進並びに民間業者では安定した事業の継続が難しい事業（し尿収集及び運搬業務）、市民生活に密着した準直営的な事業（葬祭場管理運営等）、公平性、公正性及び確実性が必要とされる事業（手数料徴収事務等）や災害等の不測の事態等への対応など、行政の補完的な役割を担う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 組織（人数は平成 27 年 7 月 1 日現在の常勤職員現員）

（単位：人）



職位別現員数

区 分	市 派 遣 職 員	財団固有職員		計
			うち市OB職員	
理 事 長	—	1	1	1
部 長 職	1	2	0	3
課 長 職	—	11	2	11
職 員	—	83	1	83
合 計	1	97	4	98

※ その他，嘱託職員 25 人，臨時職員 13 人，一般派遣職員 1 名を含めた職員の数 は 137 人。

## 5 役員及び評議員名簿（平成27年7月1日現在）

### (1) 役員

役職名	氏名	就任年月日	備考
理事長	箱嶋次雄	平成27年4月1日	(常勤)
理事	木下和彦	平成27年4月1日	福岡市環境局循環型社会推進部長
理事	後藤 広	平成27年4月1日	福岡市道路下水道局管理部長
理事	古野和之	平成27年4月1日	福岡市保健福祉局生活衛生部長
理事	吉郷裕二	平成27年4月1日	公益財団法人ふくおか環境財団業務部長(使用人兼務役員)
理事	小早川政輝	平成27年4月1日	公益財団法人ふくおか環境財団葬祭場長(使用人兼務役員)
理事	加留部貴行	平成27年4月1日	九州大学大学院統合新領域学府客員准教授
理事	佐々木喜美代	平成27年4月1日	特定非営利活動法人アジア・エイジング・ビジネスセンター上席研究員
理事	松藤康司	平成27年4月1日	福岡大学工学部社会デザイン工学科教授
監事	石原 隆	平成27年4月1日	株式会社西日本シティ銀行執行役員地域振興部長
監事	池田篤美	平成27年4月1日	福岡市環境局環境政策部長

### (2) 評議員

役職名	氏名	就任年月日	備考
評議員	今田長英	平成27年4月1日	福岡大学大学院工学研究科教授
評議員	角 敬之	平成27年4月1日	元福岡県環境部長
評議員	松崎 隆	平成27年4月1日	徳永・松崎・斉藤法律事務所代表弁護士
評議員	久留百合子	平成27年4月1日	株式会社ビスネット代表取締役
評議員	星子明夫	平成27年4月1日	福岡市環境局長
評議員	野見山 勤	平成27年4月1日	福岡市保健福祉局長

## 第2 平成27年度事業計画及び収支予算

### 1 事業計画 ※括弧内の各事業の予算額は、法人会計への区分額を含む。

#### (1) 公益目的事業

##### ア ごみ収集及び運搬業務（605,492千円）

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行う。また、契約事業所から出された古紙の分別回収を行う。

##### イ 家庭系ごみ処理手数料徴収事務（792,891千円）

福岡市から委託を受け、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務並びに指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等の業務を行う。

##### ウ 粗大ごみ受付センター管理運営業務（92,506千円）

福岡市から委託を受け、家庭系粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行う。

##### エ 粗大ごみ処理手数料収納事務（23,225千円）

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市が指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行う。

##### オ し尿収集及び運搬業務（212,549千円）

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行う。

##### カ し尿処理手数料徴収事務（52,649千円）

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料の徴収事務を行う。

##### キ 福岡市葬祭場管理運営業務（497,267千円）

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還していくとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行う。

##### ク 排水設備完了検査業務（54,540千円）

福岡市及び糟屋郡5町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行う。

##### ケ 福岡市西部3Rステーション管理運営業務（50,954千円）

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの設置目的に沿うよう適切な管理運営を行う。

また、地域や環境活動団体との連携・協働により地域の環境啓発活動を支援するとともに、地域で活動するリーダーやボランティアの人材育成を行う。

##### コ 緑のリサイクルセンター運転等業務（140,832千円）

福岡市から委託を受け、緑のリサイクルセンターの運転等業務を行う。

サ 自主事業（4,113 千円）

(ア) 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

国際協力機構（JICA）課題別研修事業として、福岡市及び福岡大学と共同で開発途上国を対象とした福岡方式の廃棄物埋立管理技術研修を行う。また、ベトナム・ハイフォン市からの支援要請に基づく廃棄物埋立管理技術の能力向上に関するプロジェクトを、福岡市及び福岡大学と協働で推進する。

(イ) 小学生リサイクル学習事業

環境教育の一環として、小学生を対象に福岡市のごみの現状や環境問題についての講習や、段ボール箱を使った生ごみの堆肥化についての環境学習を行う。

(ウ) その他の事業

環境フェスティバル、ラブアース・クリーンアップなど福岡市が実施する各種啓発事業に参画し、環境分野における市民啓発活動を行う。また、福岡大学と連携し、一般廃棄物の処理及び再資源化に関する調査・研究を行うとともに、新たな業務等の事業化に向けた検討を行う。

(2) 収益事業

土地貸付事業（18,360 千円）

旧西営業所用地の有効活用を図るため、貸付事業を行う。

## 2 収支予算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

### (1) 収支予算書

（単位：千円）

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	6	8	△ 2	基本財産の運用利息
② 特定資産運用益	771	307	464	減価償却引当預金等の運用利息
③ 事業収益	2,544,694	2,387,288	157,406	福岡市からの受託事業収入等
④ 受取補助金等	684	696	△ 12	福岡市からの補助金
⑤ 雑収益	1,133	1,052	81	預金利息等
経常収益計	2,547,288	2,389,351	157,937	
(2) 経常費用				
① 事業費	2,444,335	2,318,129	126,206	事業に係る直接経費
② 管理費	99,414	101,308	△ 1,894	管理経費
経常費用計	2,543,749	2,419,437	124,312	
当期経常増減額	3,539	△ 30,086	33,625	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	3,539	△ 30,086	33,625	
法人税，住民税及び事業税	300	300	0	
当期一般正味財産増減額	3,239	△ 30,386	33,625	
一般正味財産期首残高	2,294,614	2,325,000	△ 30,386	
一般正味財産期末残高	2,297,853	2,294,614	3,239	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	20,000	20,000	0	
指定正味財産期末残高	20,000	20,000	0	
III 正味財産期末残高	2,317,853	2,314,614	3,239	

## (2) 収支予算書内訳書

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会 計	法人会計	内部取引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	6	0	6
② 特定資産運用益	655	1	115	0	771
③ 事業収益	2,431,321	18,360	95,013	0	2,544,694
④ 受取補助金等	684	0	0	0	684
⑤ 雑収益	333	800	0	0	1,133
経常収益計	2,432,993	19,161	95,134	0	2,547,288
(2) 経常費用					
① 事業費	2,440,837	3,498	0	0	2,444,335
② 管理費	0	0	99,414	0	99,414
経常費用計	2,440,837	3,498	99,414	0	2,543,749
当期経常増減額	△ 7,844	15,663	△ 4,280	0	3,539
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	7,844	△ 12,124	4,280	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	0	3,539	0	0	3,539
法人税，住民税及び事業税	0	300	0	0	300
当期一般正味財産増減額	0	3,239	0	0	3,239
一般正味財産期首残高	1,864,144	66,752	363,718	0	2,294,614
一般正味財産期末残高	1,864,144	69,991	363,718	0	2,297,853
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	20,000	0	20,000
指定正味財産期末残高	0	0	20,000	0	20,000
III 正味財産期末残高	1,864,144	69,991	383,718	0	2,317,853

### 第3 平成26年度事業報告及び決算

#### 1 事業報告

平成26年度は次の事業を行ったほか、平成27年度に公益財団法人に移行するための具体的な作業を行った。

##### (1) 公益目的事業

###### ア ごみ収集及び運搬業務

福岡市から委託を受け、又は収集運搬業の許可に基づき、ごみの収集運搬業務を行った。

###### (ア) 委託業務

###### a 可燃ごみ、不燃ごみ、空きびん・ペットボトル収集運搬業務

東区香椎照葉，中央区地行浜，早良区百道浜，西区愛宕浜の一般家庭等から排出される可燃ごみ，不燃ごみ，空きびん・ペットボトルの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可燃ごみ	4,083t
不燃ごみ	247t
空きびん・ペットボトル	156t

###### b 粗大ごみ収集運搬業務

東区香椎照葉，中央区地行浜，早良区百道浜，西区愛宕浜の一般家庭等から排出される家庭系粗大ごみの収集運搬業務を行った。

区 分	収 集 量
可 燃 性	39t
不 燃 性	33t

##### (イ) 許可業務

指定地域内の事業所との契約に基づき、ごみ等の収集運搬業務とごみ処理料金の集金事務を行った。また、循環型社会の実現に向け、福岡市の指導のもと古紙の分別回収を実施した。

###### a 事業系ごみ収集及び運搬業務

収集量 12,897t

###### b 事業系ごみ処理料金集金事務

区 分	平成27年3月末現在		参考(平成27年5月末現在)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
売上(A)	21,986件	450,545,071円	21,986件	450,545,071円
集金(B)	19,809件	399,890,576円	21,863件	449,023,932円
収金率(B)/(A)	90.1%	88.8%	99.4%	99.7%

###### c 古紙の分別回収

収集量 266t

イ 家庭系ごみ処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、家庭系ごみ処理手数料の徴収事務並びに指定袋の調達、保管及び取扱店への配送等の業務を行った。

区 分	平成 27 年 3 月末現在		参考 (平成 27 年 5 月末現在)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	2,469 件	3,027,215,010 円	2,469 件	3,027,215,010 円
収納(B)	2,337 件	2,896,519,690 円	2,469 件	3,027,215,010 円
収納率(B)/(A)	94.7%	95.7%	100.0%	100.0%

ウ 粗大ごみ受付センター管理運營業務

福岡市から委託を受け、家庭系粗大ごみ収集の申込受付、市民からの相談・要望等への対応、収集業者への指示及び連絡調整を行った。

応答件数 205,376 件

エ 粗大ごみ処理手数料収納事務

福岡市から委託を受け、粗大ごみ処理券の管理及び保管を行い、市の指定する取扱店に納品するとともに、粗大ごみ処理手数料の収納事務を行った。

収納枚数 269,173 枚 収納金額 108,311,000 円

オ し尿収集及び運搬業務

福岡市から委託を受け、し尿の収集運搬業務を行った。

収集件数 44,406 件 収集量 10,699kℓ

カ し尿処理手数料徴収事務

福岡市から委託を受け、し尿処理手数料徴収事務を行った。

区 分	平成 27 年 3 月末現在		参考 (平成 27 年 5 月末現在)	
	件 数	金 額	件 数	金 額
調定(A)	25,659 件	65,358,970 円	25,659 件	65,358,970 円
収納(B)	24,806 件	63,013,505 円	25,068 件	63,858,405 円
収納率(B)/(A)	96.7%	96.4%	97.7%	97.7%

キ 福岡市葬祭場管理運營業務

福岡市葬祭場の再整備資金を金融機関に償還するとともに、指定管理者として、福岡市葬祭場の適切な管理運営を行った。

火 葬		改葬火葬	産 汚 物	人 体 の 一 部	待 合 室 の 利 用
人 体	死 産 児				
9,793 件	541 件	22 件	13,531kg	3,586kg	7,026 件

ク 排水設備完了検査業務

福岡市及び糟屋郡5町から委託を受け、排水設備の完了検査業務を行った。

区分	福岡市	宇美町	篠栗町	須恵町	久山町	粕屋町	合計
検査件数(件)	4,828	209	108	355	93	233	5,826

ケ 福岡市西部3Rステーション管理運營業務

指定管理者として、福岡市西部3Rステーションの設置目的に沿うよう適切な管理運営を行った。

また、当該施設を活動拠点とし、地域の環境啓発活動を支援するとともに、地域で活動するリーダーやボランティアの人材育成を行った。

利用者	入館者数	講座等開催回数	講座等参加者数
施設内事業利用者	54,237人	405回	4,446人
施設外事業利用者	10,603人	82回	10,603人

コ 緑のリサイクルセンター運転等業務

福岡市から委託を受け、搬入されるせん定枝のチップ・堆肥化の業務を行った。  
せん定枝搬入量 4,110t

サ 自主事業

(ア) 廃棄物埋立管理技術普及啓発事業

- a 国際協力機構（JICA）課題別研修事業として、福岡市、福岡大学等との産学官連携により、開発途上国を対象に「準好気性（福岡方式）埋立処分場の設計・維持管理」に係る研修を行った。

研修期間及び研修対象

平成26年5月19日～6月11日 5か国7名

平成26年10月20日～11月13日 4か国4名

- b ベトナム・ハイフォン市からの要請に基づき、廃棄物埋立管理技術の能力向上に関するプロジェクトを福岡市及び福岡大学と協働で推進した。

(イ) 小学生リサイクル学習事業

環境教育の一環として、小学生等を対象に福岡市のごみの現状や環境問題についての講習や、段ボール箱を使った生ごみの堆肥化についての環境学習を行った。

生ごみ堆肥化セットの配布 実施箇所6か所 40セット

※ 実施箇所には小学校以外（保育所等）での実施分2か所を含む。

(ウ) その他の事業

環境フェスティバル、ラブアース・クリーンアップ2014など福岡市が実施する各種啓発事業に参画した。また、福岡大学と連携し、一般廃棄物の処理及び再資源化に関する調査・研究を行うとともに、新たな業務等の事業化に向けた検討を行った。

(2) 収益事業

土地貸付事業

公益目的事業の推進に資するため、旧西営業所用地の貸付を行った。

所在地	福岡市西区横浜三丁目 400 番
土地面積	1,870.04m <sup>2</sup>
賃料	1,530,000 円 (月額)
賃貸借期間	20 年間

## 2 貸借対照表（平成27年3月31日現在）

### (1) 貸借対照表

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	839,266,843	772,677,976	66,588,867
未収金	217,227,474	166,764,890	50,462,584
貯蔵品	7,173,940	3,771,414	3,402,526
前払費用	2,142,160	2,181,150	△ 38,990
立替金	891,575	748,709	142,866
貸倒引当金	△ 380,000	△ 320,000	△ 60,000
流動資産合計	1,066,321,992	945,824,139	120,497,853
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	0	1,977,925	△ 1,977,925
減価償却引当資産	653,419,962	639,392,110	14,027,852
役員災害補償引当資産	32,000,000	32,000,000	0
特定資産合計	685,419,962	673,370,035	12,049,927
(3) その他固定資産			
建物	532,647,040	547,221,543	△ 14,574,503
建物付属設備	92,466,183	102,956,128	△ 10,489,945
機械及び装置	7,426,657	8,075,399	△ 648,742
車両運搬具	85,986,417	72,050,533	13,935,884
土地	249,429,868	249,479,868	△ 50,000
電話加入権	3,636,863	3,636,863	0
ソフトウェア	1,990,315	610,138	1,380,177
前払年金費用	66,056,832	66,187,918	△ 131,086
長期未収金	3,172,718,026	3,496,855,572	△ 324,137,546
その他固定資産	39,301,971	44,175,956	△ 4,873,985
その他固定資産合計	4,251,660,172	4,591,249,918	△ 339,589,746
固定資産合計	4,957,080,134	5,284,619,953	△ 327,539,819
資産合計	6,023,402,126	6,230,444,092	△ 207,041,966
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	304,215,503	246,298,821	57,916,682
未払消費税	36,004,100	8,525,400	27,478,700
未払法人税等	221,000	221,000	0
預り金	68,666,479	68,839,233	△ 172,754
前受金	1,530,000	918,000	612,000
賞与引当金	32,937,000	33,195,000	△ 258,000
契約保証金	42,067,936	30,591,786	11,476,150
流動負債合計	485,642,018	388,589,240	97,052,778
2 固定負債			
長期借入金	2,949,211,532	3,229,891,532	△ 280,680,000
長期未払金	223,506,494	266,964,040	△ 43,457,546
固定負債合計	3,172,718,026	3,496,855,572	△ 324,137,546
負債合計	3,658,360,044	3,885,444,812	△ 227,084,768
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産	20,000,000	20,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	( 20,000,000 )	( 20,000,000 )	( 0 )
（うち特定資産への充当額）	( 0 )	( 0 )	( 0 )
2 一般正味財産	2,345,042,082	2,324,999,280	20,042,802
（うち基本財産への充当額）	( 0 )	( 0 )	( 0 )
（うち特定資産への充当額）	( 685,419,962 )	( 673,370,035 )	( 12,049,927 )
正味財産合計	2,365,042,082	2,344,999,280	20,042,802
負債及び正味財産合計	6,023,402,126	6,230,444,092	△ 207,041,966

## (2) 貸借対照表内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
<b>I 資産の部</b>					
<b>1 流動資産</b>					
現金預金	805,209,466	34,057,377	0	0	839,266,843
未収金	217,045,052	169,132	13,290	0	217,227,474
貯蔵品	7,173,940	0	0	0	7,173,940
前払費用	2,142,160	0	0	0	2,142,160
立替金	891,575	0	0	0	891,575
他会計貸付金	147,086	0	230,686	△ 377,772	0
貸倒引当金	△ 380,000	0	0	0	△ 380,000
流動資産合計	1,032,229,279	34,226,509	243,976	△ 377,772	1,066,321,992
<b>2 固定資産</b>					
<b>(1) 基本財産</b>					
定期預金	0	0	20,000,000	0	20,000,000
基本財産合計	0	0	20,000,000	0	20,000,000
<b>(2) 特定資産</b>					
退職給付引当資産	0	0	0	0	0
減価償却引当資産	653,419,962	0	0	0	653,419,962
役員災害補償引当資産	32,000,000	0	0	0	32,000,000
特定資産合計	685,419,962	0	0	0	685,419,962
<b>(3) その他固定資産</b>					
建物	532,647,040	0	0	0	532,647,040
建物付属設備	92,466,183	0	0	0	92,466,183
機械及び装置	7,426,657	0	0	0	7,426,657
車両運搬具	85,986,417	0	0	0	85,986,417
土地	188,106,818	61,323,050	0	0	249,429,868
電話加入権	3,636,863	0	0	0	3,636,863
ソフトウェア	1,990,315	0	0	0	1,990,315
前払年金費用	66,056,832	0	0	0	66,056,832
長期未収金	3,172,718,026	0	0	0	3,172,718,026
その他固定資産	37,317,620	1,984,351	0	0	39,301,971
その他固定資産合計	4,188,352,771	63,307,401	0	0	4,251,660,172
固定資産合計	4,873,772,733	63,307,401	20,000,000	0	4,957,080,134
資産合計	5,906,002,012	97,533,910	20,243,976	△ 377,772	6,023,402,126
<b>II 負債の部</b>					
<b>1 流動負債</b>					
未払金	291,985,439	11,997,548	232,516	0	304,215,503
未払消費税等	35,997,100	7,000	0	0	36,004,100
未払法人税等	0	221,000	0	0	221,000
預り金	68,666,479	0	0	0	68,666,479
他会計借入金	0	366,312	11,460	△ 377,772	0
前受金	0	1,530,000	0	0	1,530,000
賞与引当金	32,937,000	0	0	0	32,937,000
契約保証金	23,707,936	18,360,000	0	0	42,067,936
流動負債合計	453,293,954	32,481,860	243,976	△ 377,772	485,642,018
<b>2 固定負債</b>					
長期借入金	2,949,211,532	0	0	0	2,949,211,532
長期未払金	223,506,494	0	0	0	223,506,494
固定負債合計	3,172,718,026	0	0	0	3,172,718,026
負債合計	3,626,011,980	32,481,860	243,976	△ 377,772	3,658,360,044
<b>III 正味財産の部</b>					
<b>1 指定正味財産</b>					
指定正味財産	0	0	20,000,000	0	20,000,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(20,000,000)	(0)	(20,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
<b>2 一般正味財産</b>					
一般正味財産	2,279,990,032	65,052,050	0	0	2,345,042,082
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(685,419,962)	(0)	(0)	(0)	(685,419,962)
正味財産合計	2,279,990,032	65,052,050	20,000,000	0	2,365,042,082
負債及び正味財産合計	5,906,002,012	97,533,910	20,243,976	△ 377,772	6,023,402,126

### 3 正味財産増減計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

#### (1) 正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	7,802	4,199	3,603
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	424,633	405,482	19,151
③ 事業収益			
ごみ収集及び運搬業務	552,249,462	533,175,612	19,073,850
家庭系ごみ処理手数料徴収事務	736,515,622	620,182,142	116,333,480
粗大ごみ受付センター管理運営業務	91,958,088	91,883,085	75,003
粗大ごみ処理手数料収納事務	20,169,839	19,036,778	1,133,061
し尿収集及び運搬業務	196,140,794	210,451,456	△ 14,310,662
し尿処理手数料徴収事務	44,630,960	46,437,553	△ 1,806,593
福岡市葬祭場管理運営業務	500,757,225	449,137,505	51,619,720
排水設備完了検査業務	53,894,160	49,970,550	3,923,610
福岡市西部3Rステーション管理運営業務	51,192,000	52,328,000	△ 1,136,000
緑のリサイクルセンター運転等業務	135,257,406	150,764,303	△ 15,506,897
自主事業	9,275,838	7,628,337	1,647,501
土地貸付等収益	17,748,000	3,060,000	14,688,000
④ 受取補助金等			
併用世帯補助金	683,000	705,000	△ 22,000
⑤ 雑収益			
雑収益	1,875,660	3,312,642	△ 1,436,982
経常収益計	2,412,780,489	2,238,482,644	174,297,845
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	403,041,520	427,183,173	△ 24,141,653
雑給	107,662,295	103,630,476	4,031,819
賞与	59,321,158	65,986,173	△ 6,665,015
退職金繰入	30,844,140	30,915,030	△ 70,890
職定給付費	32,994,123	21,948,378	11,045,745
法定福利費	97,619,352	104,000,712	△ 6,381,360
福厚生費	6,464,661	6,405,459	59,202
旅交通費	2,751,150	3,391,765	△ 640,615
通借料	6,990,200	7,365,741	△ 375,541
賃借料	24,432,899	33,939,741	△ 9,506,842
保険料	3,182,750	2,547,746	635,004
被服料	2,623,522	3,229,431	△ 605,909
燃費	24,927,600	25,678,936	△ 751,336
消耗品	40,061,973	34,031,491	6,030,482
印刷費	2,609,820	1,777,965	831,855
手数料	329,139,097	316,734,233	12,404,864
委託費	759,314,284	629,662,645	129,651,639
水道光熱費	98,523,867	91,409,215	7,114,652
会議費	672,256	187,875	484,381
負担金	2,936,000	2,936,000	0
広告宣伝費	141,840	387,600	△ 245,760
租税公課	76,807,800	51,726,100	25,081,700
図書費	445,627	412,477	33,150
車両修繕費	14,043,433	14,053,717	△ 10,284
その他修繕費	120,484,103	105,409,653	15,074,450
雑費	2,560,830	3,092,778	△ 531,948
減価償却費	41,695,802	40,509,278	1,186,524

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
② 管 理 費			
役員料	8,521,500	13,380,250	△ 4,858,750
報 酬	38,365,278	37,648,986	716,292
給 料	1,708,352	1,673,784	34,568
雑 賞	5,800,017	4,581,855	1,218,162
賞 与 引 当 金 繰 入	2,092,860	2,279,970	△ 187,110
退 職 給 付 費	0	2,106,000	△ 2,106,000
退 職 給 付 費	2,662,267	1,581,505	1,080,762
法 定 福 厚 利 生 費	10,669,230	9,980,435	688,795
福 利 交 信 借 料	3,306,070	3,369,009	△ 62,939
旅 費	579,580	317,770	261,810
通 賃 保 險 費	1,718,065	1,798,377	△ 80,312
交 際 費	2,010,800	2,180,448	△ 169,648
被 服 料	69,830	71,952	△ 2,122
燃 料	111,600	5,000	106,600
消 耗 品	33,350	55,546	△ 22,196
印 刷 費	48,901	74,794	△ 25,893
手 委 道 光 熱	1,172,104	1,529,844	△ 357,740
水 会 諸 廣 租 図 雑 諸 減	220,620	75,500	145,120
負 担 宣 伝 費	476,050	3,608,208	△ 3,132,158
告 税 公 課 費	4,722,025	1,241,899	3,480,126
の 他 修 繕 費	1,255,444	1,228,030	27,414
謝 償 却 費	5,295	5,110	185
常 費 用 計 額	437,080	331,000	106,080
當 期 經 常 増 減 額	550,800	336,000	214,800
2 経常外増減の部	5,359,400	5,350,400	9,000
(1) 経常外収益	183,406	202,757	△ 19,351
車 両 運 搬 具 売 却 益	114,864	889,080	△ 774,216
土 地 売 却 益	182,116	172,971	9,145
経常外費用	111,370	102,000	9,370
(2) 経常外費用	5,857,743	5,930,818	△ 73,075
車 両 運 搬 具 売 却 損	2,390,638,119	2,230,663,086	159,975,033
固 定 資 産 除 却 損	22,142,370	7,819,558	14,322,812
貸 倒 引 当 金 繰 入			
雑 損 失 計 額			
経常外増減額			
当期経常増減額			
△ 1,878,568		1,941,530	△ 3,820,098
税引前当期一般正味財産増減額	20,263,802	9,761,088	10,502,714
法人税，住民税及び事業税	221,000	221,000	0
当期一般正味財産増減額	20,042,802	9,540,088	10,502,714
一般正味財産期首残高	2,324,999,280	2,315,459,192	9,540,088
一般正味財産期末残高	2,345,042,082	2,324,999,280	20,042,802
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,365,042,082	2,344,999,280	20,042,802

## (2) 正味財産増減計算書内訳表

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	0	0	7,802	0	7,802
② 特定資産運用益					
特定資産受取利息	424,633	0	0	0	424,633
③ 事業収益					
ごみ収集及び運搬業務	520,627,159	0	31,622,303	0	552,249,462
家庭系ごみ処理手数料徴収事務	733,630,658	0	2,884,964	0	736,515,622
粗大ごみ受付センター管理運営業務	91,697,962	0	260,126	0	91,958,088
粗大ごみ処理手数料収納事務	19,564,950	0	604,889	0	20,169,839
し尿収集及び運搬業務	178,234,976	0	17,905,818	0	196,140,794
し尿処理手数料徴収事務	41,169,946	0	3,461,014	0	44,630,960
福岡市葬祭場管理運営業務	483,049,588	0	17,707,637	0	500,757,225
排水設備完了検査業務	50,809,050	0	3,085,110	0	53,894,160
福岡市西部3Rステーション管理運営業務	45,062,813	0	6,129,187	0	51,192,000
緑のリサイクルセンター運転等業務	124,358,944	0	10,898,462	0	135,257,406
自主事業	7,859,435	0	1,416,403	0	9,275,838
土地貸付等収益	0	17,748,000	0	0	17,748,000
④ 受取補助金等					
併用世帯補助金	683,000	0	0	0	683,000
⑤ 雑収益					
雑収益	822,685	1,052,975	0	0	1,875,660
経常収益計	2,297,995,799	18,800,975	95,983,715	0	2,412,780,489
(2) 経常費用					
① 事業費用					
給料	402,653,992	387,528	0	0	403,041,520
雑給	107,645,039	17,256	0	0	107,662,295
賞与	59,262,572	58,586	0	0	59,321,158
賞与引当金繰入額	30,823,000	21,140	0	0	30,844,140
退職給付費用	32,994,123	0	0	0	32,994,123
法定福利費	97,511,582	107,770	0	0	97,619,352
福利厚生費	6,162,266	302,395	0	0	6,464,661
旅費交通費	2,751,150	0	0	0	2,751,150
通借料	6,972,846	17,354	0	0	6,990,200
賃借料	24,432,899	0	0	0	24,432,899
保険料	3,182,750	0	0	0	3,182,750
被服費	2,623,522	0	0	0	2,623,522
燃料費	24,927,600	0	0	0	24,927,600
消耗品費	39,959,287	102,686	0	0	40,061,973
印刷刷数	2,576,880	32,940	0	0	2,609,820
手数料	329,076,656	62,441	0	0	329,139,097
委託費	758,774,824	539,460	0	0	759,314,284
水道光熱費	98,523,867	0	0	0	98,523,867
会議費	672,256	0	0	0	672,256
諸負担金	2,936,000	0	0	0	2,936,000
広告宣伝費	141,840	0	0	0	141,840
租税公課	75,284,300	1,523,500	0	0	76,807,800
図書新開費	445,627	0	0	0	445,627
車両修繕費	14,043,433	0	0	0	14,043,433
その他修繕費	120,484,103	0	0	0	120,484,103
雑償却費	2,560,830	0	0	0	2,560,830
② 管理費	41,695,802	0	0	0	41,695,802
役員報酬	0	0	8,521,500	0	8,521,500
給料	0	0	38,365,278	0	38,365,278
雑給	0	0	1,708,352	0	1,708,352
賞与	0	0	5,800,017	0	5,800,017
賞与引当金繰入額	0	0	2,092,860	0	2,092,860
退職給付費用	0	0	2,662,267	0	2,662,267
法定福利費	0	0	10,669,230	0	10,669,230
福利厚生費	0	0	3,306,070	0	3,306,070
旅費交通費	0	0	579,580	0	579,580
通借料	0	0	1,718,065	0	1,718,065

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
賃借料	0	0	2,010,800	0	2,010,800
保険料	0	0	69,830	0	69,830
交際費	0	0	111,600	0	111,600
燃費	0	0	33,350	0	33,350
消耗品費	0	0	48,901	0	48,901
印刷費	0	0	1,172,104	0	1,172,104
手数料	0	0	220,620	0	220,620
委託費	0	0	476,050	0	476,050
水道光熱費	0	0	4,722,025	0	4,722,025
会議費	0	0	1,255,444	0	1,255,444
会費	0	0	5,295	0	5,295
諸負担金	0	0	437,080	0	437,080
広告宣伝費	0	0	550,800	0	550,800
租税公課	0	0	5,359,400	0	5,359,400
図書費	0	0	183,406	0	183,406
その他修繕費	0	0	114,864	0	114,864
雑費	0	0	182,116	0	182,116
諸謝金	0	0	111,370	0	111,370
減価償却費	0	0	5,857,743	0	5,857,743
経常費用計	2,289,119,046	3,173,056	98,346,017	0	2,390,638,119
当期経常増減額	8,876,753	15,627,919	△ 2,362,302	0	22,142,370
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
車両運搬具売却益	740,985	0	0	0	740,985
土地売却益	0	108,120	0	0	108,120
経常外収益計	740,985	108,120	0	0	849,105
(2) 経常外費用					
車両運搬具売却損	359,340	0	0	0	359,340
固定資産除却損	6,000	1,694,649	0	0	1,700,649
貸倒引当金繰入額	60,000	0	0	0	60,000
雑損	607,684	0	0	0	607,684
経常外費用計	1,033,024	1,694,649	0	0	2,727,673
当期経常外増減額	△ 292,039	△ 1,586,529	0	0	△ 1,878,568
他会計振替額	11,458,088	△ 13,820,390	2,362,302	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	20,042,802	221,000	0	0	20,263,802
法人税、住民税及び事業税	0	221,000	0	0	221,000
当期一般正味財産増減額	20,042,802	0	0	0	20,042,802
一般正味財産期首残高	2,259,947,230	65,052,050	0	0	2,324,999,280
一般正味財産期末残高	2,279,990,032	65,052,050	0	0	2,345,042,082
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	20,000,000	0	20,000,000
III 正味財産期末残高	2,279,990,032	65,052,050	20,000,000	0	2,365,042,082

4 財産目録（平成27年3月31日現在）

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	639,613	
	預金	当座預金	運転資金として	54,697,908	
		普通預金	運転資金として	593,929,322	
		定期預金	運転資金として	190,000,000	
		福岡市他	ごみ収集運搬業務委託料3月分他	217,227,474	
	未収金	テキスト・事業系ごみ袋	JICAテキスト(販売用), 事業系ごみ袋	7,173,940	
	貯蔵品	三井住友海上火災保険(株)他	平成27年度福利厚生制度保険料, 自賠責保険料他	2,142,160	
	前払費用	福岡労働局他	平成26年度労働保険料超過額他	891,575	
	立替金		未収金に対する当期貸倒引当金	△ 380,000	
	貸倒引当金				
流動資産合計			1,066,321,992		
(固定資産)	基本財産	定期預金 福岡銀行 博多支店 西日本シティ銀行 博多支店 西日本シティ銀行 本店 福岡中央銀行 本店 筑邦銀行 福岡支店 宮崎銀行 福岡支店 基本財産 合計	基本財産であり、運用益を財団の財源としている。	8,000,000	
				4,700,000	
				3,520,000	
				2,000,000	
				1,000,000	
				780,000	
				(20,000,000)	
	特定資産	減価償却引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店 西日本シティ銀行 本店 定期預金 福岡銀行 博多支店 福岡市平成24年度第1回公募公債 西日本シティ銀行 本店 福岡県平成25年度第8回公募公債 西日本シティ銀行 本店 減価償却引当資産 合計	固定資産等の買い替え資金として管理されている資産	178,979,462
					403,322,510
					11,120,990
役員災害補償引当資産	譲渡性預金 福岡銀行 本店 役員災害補償引当資産 合計	財団役員の業務災害補償を目的としている資産	32,000,000		
			(32,000,000)		
その他固定資産	建物	本社事務所 東部事業所 緑のリサイクルセンター他 建物 合計	本社事務棟, 車庫棟他 事務所棟, 車庫棟 エントハウス(中田埋立場), 現場事務所他	299,912,567	
				232,667,485	
				66,988	
				(532,647,040)	
	建物付属設備 機械及び装置 車両運搬具	本社事務所, 東部事業所他 本社事務所, 東部事業所他 本社事務所, 東部事業所他	空気調和設備, 衛生器具設備他 太陽光発電システム, 高圧洗浄機他 し尿収集車両, ごみ収集車両他 計33台	92,466,183	
				7,426,657	
				85,986,417	
	土地	福岡市中央区那の津 1,530㎡ H21.3取得 福岡市東区多の津 2,794.68㎡ S44.7取得 福岡市東区多の津 16.47㎡ H10.10取得 福岡市西区横浜 1,870.04㎡ S47.3取得 土地 合計	本社事務棟, 車庫棟他 東部事業所 東部事業所 旧西営業所	166,770,000	
				20,276,150	
				1,060,668	
61,323,050					
(249,429,868)					
電話加入権 ソフトウェア 前払年金費用 構築物 工具器具備品 水道施設利用権 出資金 預託金 運用貸付金 長期未収金	本社事務所, 東部事業所 本社事務所, 西部3Rステーション 住友生命保険相互会社 本社事務所, 東部事業所他 本社事務所, 東部事業所他 本社事務所他 協同組合福岡市事業用環境協会 自動車リサイクル料金 財団法人ふくおか環境財団共済会 福岡市	電話回線 し尿収集臨時受付システム, 西部3Rステーションwebサイト 従業員92名に対する退職金の支払に備えたもの 外構工事, 屋上緑化他 人事給与システムサーバ, LAN設備他 水道加入金 事業系ごみ収集同業者組合出資金 し尿収集車両, ごみ収集車両他 従業員福利厚生団体への貸付金 福岡市葬祭場 再整備費借入金償還のため	3,636,863		
			1,990,315		
			66,056,832		
			25,681,021		
			7,392,243		
			1,415,737		
			500,000		
			312,970		
4,000,000					
3,172,718,026					
固定資産合計			4,957,080,134		
資産合計			6,023,402,126		

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	事業者等に対する委託料の未払金 他	公益目的事業に供する委託料, 未払給料他	304,215,503
	未払消費税等	福岡税務署	平成26年度消費税額	36,004,100
	未払法人税等	西福岡県税事務所, 福岡市	平成26年度県民税, 住民税均等割	221,000
	預り金	福岡市, 福岡税務署他	市町村民税3月分, 源泉所得税3月分他	68,666,479
	前受金	株式会社AOKI	事業用定期借地賃料4月前受分	1,530,000
	賞与引当金	従業員に対するもの	従業員93名に対する賞与の支払に備えたもの	32,937,000
	契約保証金	村上産業株式会社他	家庭系ごみ袋製造等委託に対する契約保証金他	42,067,936
流動負債合計				485,642,018
(固定負債)	長期借入金	福岡銀行 本店	福岡市葬祭場 再整備費借入金の元金	1,474,605,766
		西日本シティ銀行 本店		1,474,605,766
	長期未払金	福岡銀行 本店 西日本シティ銀行 本店	福岡市葬祭場 再整備費借入金の利息	111,753,247 111,753,247
固定負債合計				3,172,718,026
負債合計				3,658,360,044
正味財産				2,365,042,082

5 収支計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	予算額	決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,000	7,802	198
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	307,000	424,633	△ 117,633
③ 事業収益			
ごみ収集及び運搬業務	538,925,000	552,249,462	△ 13,324,462
家庭系ごみ処理手数料徴収事務	679,103,000	736,515,622	△ 57,412,622
粗大ごみ受付センター管理運営業務	95,366,000	91,958,088	3,407,912
粗大ごみ処理手数料収納事務	20,296,000	20,169,839	126,161
し尿収集及び運搬業務	223,296,000	196,140,794	27,155,206
し尿処理手数料徴収事務	52,424,000	44,630,960	7,793,040
福岡市葬祭場管理運営業務	506,929,000	500,757,225	6,171,775
排水設備完了検査業務	49,883,000	53,894,160	△ 4,011,160
福岡市西部3Rステーション管理運営業務	51,192,000	51,192,000	0
緑のサイクルセンター運転等業務	147,015,000	135,257,406	11,757,594
自主事業収益	5,136,000	9,275,838	△ 4,139,838
土地貸付等収益	17,723,000	17,748,000	△ 25,000
④ 受取補助金等			
併用世帯補助金	696,000	683,000	13,000
⑤ 雑収益			
雑収益	1,052,000	1,875,660	△ 823,660
経常収益計	2,389,351,000	2,412,780,489	△ 23,429,489
(2) 経常費用			
① 事業費			
給料手当	431,629,000	403,041,520	28,587,480
雑賞	98,359,000	107,662,295	△ 9,303,295
賞与引当金繰入	66,076,000	59,321,158	6,754,842
退職給付費用	30,915,000	30,844,140	70,860
法定福利費	35,487,000	32,994,123	2,492,877
法厚交通費	102,687,000	97,619,352	5,067,648
旅費	8,084,000	6,464,661	1,619,339
通賃借料	5,178,000	2,751,150	2,426,850
保費	9,494,000	6,990,200	2,503,800
被服料	35,429,000	24,432,899	10,996,101
燃費	3,435,000	3,182,750	252,250
消耗品	2,929,000	2,623,522	305,478
印刷費	29,776,000	24,927,600	4,848,400
手数料	47,684,000	40,061,973	7,622,027
委託費	4,196,000	2,609,820	1,586,180
水道光熱費	334,105,000	329,139,097	4,965,903
会議費	704,308,000	759,314,284	△ 55,006,284
諸負担金	95,936,000	98,523,867	△ 2,587,867
広告宣伝費	0	672,256	△ 672,256
租税公課	2,954,000	2,936,000	18,000
図書新修繕費	147,000	141,840	5,160
その他修繕費	80,034,000	76,807,800	3,226,200
償却費	814,000	445,627	368,373
管理費	18,631,000	14,043,433	4,587,567
役員報酬	124,227,000	120,484,103	3,742,897
雑賞	3,617,000	2,560,830	1,056,170
償却費	41,998,000	41,695,802	302,198
② 管理費			
役員報酬	8,522,000	8,521,500	500
雑賞	36,386,000	38,365,278	△ 1,979,278
賞与引当金繰入	1,764,000	1,708,352	55,648
賞与引当金繰入	5,131,000	5,800,017	△ 669,017
賞与引当金繰入	2,280,000	2,092,860	187,140

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	増 減
退職給付費用	2,620,000	2,662,267	△ 42,267
法定福利費	9,722,000	10,669,230	△ 947,230
福祉厚生交通費	3,995,000	3,306,070	688,930
旅交信通費	482,000	579,580	△ 97,580
通賃借料	2,091,000	1,718,065	372,935
保険料	2,575,000	2,010,800	564,200
交際費	75,000	69,830	5,170
被服費	70,000	111,600	△ 41,600
燃費	95,000	33,350	61,650
消耗品	95,000	48,901	46,099
印刷費	2,092,000	1,172,104	919,896
手数料	556,000	220,620	335,380
委託費	1,471,000	476,050	994,950
水道光熱費	5,523,000	4,722,025	800,975
会議費	1,176,000	1,255,444	△ 79,444
諸負担金	21,000	5,295	15,705
広告宣伝費	377,000	437,080	△ 60,080
租税公課	1,685,000	550,800	1,134,200
図書新刊費	5,416,000	5,359,400	56,600
その他修繕費	235,000	183,406	51,594
雑費	408,000	114,864	293,136
諸謝金	366,000	182,116	183,884
減価償却費	200,000	111,370	88,630
経常費用計	5,879,000	5,857,743	21,257
当期経常増減額	2,419,437,000	2,390,638,119	28,798,881
2 経常外増減の部	△ 30,086,000	22,142,370	△ 52,228,370
(1) 経常外収益			
車両運搬具売却益	0	740,985	△ 740,985
土地売却益	0	108,120	△ 108,120
経常外収益計	0	849,105	△ 849,105
(2) 経常外費用			
車両運搬具売却損	0	359,340	△ 359,340
固定資産除却損	0	1,700,649	△ 1,700,649
貸倒引当金繰入	0	60,000	△ 60,000
雑損	0	607,684	△ 607,684
経常外費用計	0	2,727,673	△ 2,727,673
当期経常外増減額	0	△ 1,878,568	1,878,568
税引前当期一般正味財産増減額	△ 30,086,000	20,263,802	△ 50,349,802
法人税、住民税及び事業税	300,000	221,000	79,000
当期一般正味財産増減額	△ 30,386,000	20,042,802	△ 50,428,802
一般正味財産期首残高	2,257,688,000	2,324,999,280	△ 67,311,280
一般正味財産期末残高	2,227,302,000	2,345,042,082	△ 117,740,082
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	20,000,000	20,000,000	0
指定正味財産期末残高	20,000,000	20,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,247,302,000	2,365,042,082	△ 117,740,082

## 6 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

## 7 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

該当なし

## 第4 参考資料

### 公益財団法人ふくおか環境財団定款

施行 平成27年4月1日

#### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人ふくおか環境財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を福岡県福岡市に置く。

#### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、廃棄物を適正に処理し、資源循環型社会の形成に資する事業を推進するとともに、広く公共の福祉の見地から公衆衛生の向上を図ることにより、住民の健康で文化的な生活環境の確保に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 環境に関する調査、研究及び啓発
- (2) 廃棄物処理技術の普及に関する事業
- (3) 廃棄物関連施設の管理運営に関する事業
- (4) 廃棄物の収集及び運搬に関する事業
- (5) 家庭系指定袋の調達、保管及び配送に関する事業
- (6) 廃棄物処理手数料に関する事業
- (7) 家庭系粗大ごみ収集の受付及び相談に関する事業
- (8) 福岡市葬祭場の管理運営及び整備に関する事業
- (9) 排水設備の検査に関する事業
- (10) 土地の貸付に関する事業
- (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、福岡市及びその周辺において行うものとする。

#### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項に規定する書類は、当該事業年度開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。
- 3 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書(損益計算書)
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書(損益計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項各号に規定する書類は、毎事業年度経過後3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。

4 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第4項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
  - イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

- ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
  - ハ 当該評議員の使用人
  - ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によつて生計を維持しているもの
  - ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者
  - ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの
- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。
- イ 理事
  - ロ 使用人
  - ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
  - ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
    - ① 国の機関
    - ② 地方公共団体
    - ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
    - ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
    - ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人
    - ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

- 第13条 評議員に対して、一日当たり10,000円を超えない範囲で、報酬等の支給の基準に従つて算定した額を、日当として支給する。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

## 第5章 評議員会

（構成）

第14条 評議員会は、すべての評議員をもつて構成する。

（権限）

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任

- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書（損益計算書）並びに財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合には、理事会は次の事項を決議しなければならない。
  - (1) 評議員会の日時及び場所
  - (2) 評議員会の目的である事項があるときは、当該事項
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項

（招集通知）

第18条 理事長は、評議員会の日の1週間前までに、前条第3項各号に掲げる事項を記載した書面によりその通知を発しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員の全員の同意がある場合には、招集の手続を経ることなく評議員会を開催することができる。

（議長）

第19条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により定める。

（決議）

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
  - (1) 監事の解任
  - (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (3) 定款の変更
  - (4) 基本財産の処分又は除外の承認
  - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第21条 理事が評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その

提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第22条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員の中から選任された議事録署名人2名がこれに記名押印する。

## 第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 6名以上10名以内

(2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。また、理事長以外の理事のうち1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事及び評議員又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

5 他の同一の団体(公益法人を除く。)の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(理事長が欠けた場合の措置)

第26条 理事長が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した理事長は、新たに選定された理事長(法人法第79条第2項の規定により選任された一時理事長の職務を行うべき者を含む。)が就任するまで、なお理事長としての権利義務を有する。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、その他法令で定めるところにより、職務を執行する。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第30条 役員に対しては、その職務執行の対価として報酬を支給することができる。

- 2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規程による。

(損害賠償責任の免除)

第31条 この法人は、法人法第198条で準用する同法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事（理事又は監事であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

- 2 この法人は、法人法第198条で準用する同法第115条第1項の規定により、外部理事又は外部監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度は、同法第198条で準用する同法第113条で定める最低責任限度額とする。

## 第7章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会を招集しようとするときは、理事長は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対し、理事会の目的である事項並びに日時及び場所、その他必要な事項を記載した書面により通知を発しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意がある場合には、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を定める。

(決議)

第36条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案に異議を述べた場合は、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第38条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第39条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第40条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 第10章 補則

(委任)

第43条 法令及びこの定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、箱嶋 次雄とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

星子 明夫  
中島 淳一郎  
今田 長英  
角 敬之  
久留百合子  
松崎 隆

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	金額
定期預金	福岡銀行博多支店 8,000,000 円
	西日本シティ銀行博多支店 4,700,000 円
	西日本シティ銀行本店 3,520,000 円
	福岡中央銀行本店 2,000,000 円
	筑邦銀行福岡支店 1,000,000 円
	宮崎銀行福岡支店 780,000 円
	20,000,000 円